苦情、要望はドシドシ

消費生活改善推進委員に

斎藤さん

私達の生活の高度化によって、またより快適な生活を望むと、それだけ、より多くの情報が必要とされてきます。

またこれらの情報は好むと好まざるにかかわらず、あらゆる手段を通じて入ってきます。

この豊富な情報は全てが正しく、私達の消費生活を快適なものとするとは限りません。

最近のマスコミを賑わしている、マルチ商法は、消費者が、情報について理解していない結果の派生要因のトラブルです。

今後はこのような消費生活に係る、苦情、要望等が大きな社会問題となってくるでしょう。

国も法律によって、弱い消費者を守っておりますが、新潟県でも、我々消費生活を守るため、消費生活改善推進員を、各町村の主婦に委嘱して、相談相手となっております。

岩室村では、斎藤ヒサ子さん（潟上）が委嘱されております。消費生活に関する苦情や要望がありましたら、気軽にご相談下さい。

"きっとあなたの良き、相談相手、そしてあなたの満足の行く解決をしてくだされます。"

また、あなたが希望する正しい情報も、県の指導機関を通じて提供して下さいます。

和納団地の秋季分譲開始

〜新潟県住宅供給公社より〜

◇募集期間

九月十二日〜二十四日まで

◇受付場所

岩室村役場総務課か新潟県住宅供給公社

◇受付要領

最終日で締切り、同区画に2名以上の申込みが重複した場合は抽せんとする。

◇抽せん及び契約説明会の日時場所

○九月二十七日　午後一時三十分

○新潟市白山浦一（白山ビル8階）新潟県住宅供給公社

◇募集計画

○一般分譲住宅　29戸（53年3月引渡予定）

○積立分譲住宅　29戸（53年11月引渡予定）

○分譲宅地　9区画（代金完済即引渡）

◇融資のご案内

・分譲住宅購入には、住宅金融公庫融資と公社補足立替制度の二つの融資が利用できます。

・分譲宅地の購入には公社補足立替制度の融資が利用できます。

◇その他

一般分譲住宅は、この募集期間をもって本年度の分譲は打切ります。

敬老の日に（九月十五日）

長寿を祝福して

県知事より記念品の贈呈

県知事より県内に居住する高令者の長寿を祝福し県民の老人福祉についての理解と関心を深め、老人福祉の増進を図るために、今年も高令者に敬老記念品が贈られます。

○高級座布とん　該当者　三名

明治十九年九月二十二日から明治二十年九月二十一日までの間に出生した人（満九十才）

○菓子一箱　該当者　三六五名

明治三十五年九月十五日以前に出生した人（満七十五才以上）

老人の健康診断を実施します。

老人福祉法による老人健康診断を実施いたします。

受診される方は配布された記録票と保険証・老人受給者証を持参して村内のお医者さんで受診して下さい。村外のお医者さんで受診される方は予め役場住民福祉課まで申出て受診して下さい。

九月十九日から九月三十日まで（土曜日の午後及び日曜日、祝日は除く）

七十才以上の方で精密診査が必要の方は被保険者証老人医療費受給者証及び老人医療費請求書（社会保険加入者のみ）お忘れなく持参下さい。

あやまちを おかした人の 更生に あたたかい手を!!

『愛の協力運動』の募金

毎年行なわれております「愛の協力運動」募金は、皆さんのご理解とご協力により、昨年は十八万五千五百六十二円の多額のご寄付をいただきありがとうございました。

今年も、後日各区長さんの手をわずらわし各世帯に封筒を届けさせていただきますので、一世帯五十円程度を目標に前年にまして皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

敬老会は10月に

みんなそろって元気な顔で出席ください

長寿を祝福し今年も現代の基礎を築いてくださった諸先輩をお迎えして敬意を表したいと次の催を計画いたしましたのでお誘い合せの上ご来場くださるようご案内申し上げます。

間瀬地区　10月1日（土）　間瀬小学校

岩室・和納地区　10月15日（土）　岩室中学校

（明治40年12月31日以前に生れた方）

行事予定　受付　10時〜11時　式典　11時〜11時30分

中食　11時40分　アトラクション　民謡連盟

解散　午後3時

少年野球大会 盛会に終る

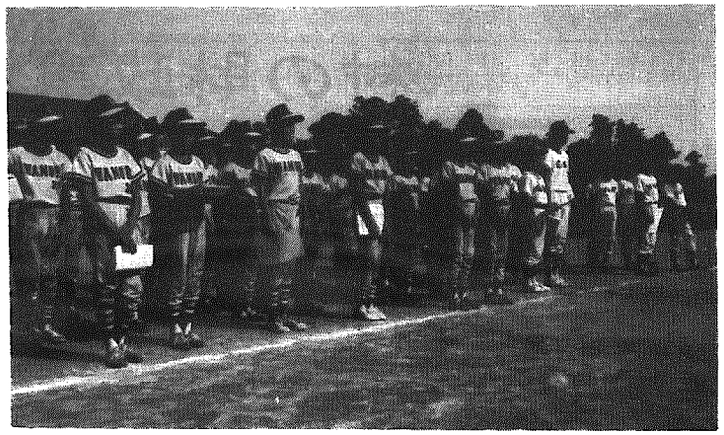

野球の実践活動を通じて、少年の健全育成を図ることで行なわれた大会も炎天下の中に、投る、打つ、走るみんな元気で動いてしかも指導員等積極的協力の中盛会に第三回大会が終りました。

成績次の通り

一位　岩小Aチーム

二位　岩小Bチーム

三位　和小Aチーム

三位　和小Bチーム

第二回村民体育祭

「村民総スポーツ達成をめざし」体育祭を通じ広く村民の身心の健全な発達と明るい豊かな生活の実現を目ざし第二回岩室村体育祭を開催します。

どうぞ近所お友達をお誘い合せて多数参加下さい。

○期日　10月9日，10日（体育の日中心に）

○場所　村民体育館，岩中体育館，和小体育館，岩中，和小，岩小グランド。

○種目　野球，卓球，バレーボール，剣道，空手，銃剣道。

日程，方法，参加申込み等明細については後日チラシ10月広報をご覧下さい。

伸ばせ体力明日への力

会員の募集

―趣味特技を生かして 生活にうるおいを―

最近の社会生活を教育的観点から種々な問題点があげられていますが、その中の一つに、生活にゆとりがない。

生活が新幹線時代といわれるように、極端にいえば生活が秒単位化し、仕事に追いまくられ、生活にゆとりといったものがなく、又自ら他を考える予裕もなくなり生活が自己中心的となり、連帯意識が薄れ、人間性の正しい向上を妨げる要因になっているといわれています。

私たちは、忙しい生活の中にあってもつとめて余暇をうみ出し、自分の趣味特技といったものを生かして美しいものに接し、それを鑑賞したり、或は創作活動を通じ技をみがく中に、生活にうるおいと、ゆとりを持たせることは、精神的な豊かさを求める重要な方途の一つであろうかと思います。

しかし、そのような活動も個々で努力するだけでなく、同好者が互に教え、教えられ、切磋琢磨する中で興味も増し、より効果を高めることができると思います。

本村においても既に菊花会、緑花会等同好者の組織があり大きな成果をあげています。

趣味特技については、諸種の希望もあろうかと思いますが、今回は次の四部門について会員を募集いたします。

何れも初歩的な段階から取り組み次第に研修を深めていく計画ですので、むしろ初心者を大歓迎いたします。どうか積極的な参加を期待しています。

一、設けたいクラブ

○書道部

○絵画部

○華道部

○写真部

二、申込期日　九月十四日まで

三、申込方法　公民館へ（電話連絡でもよい）

第三回 婦人学級開設

○主題　接待のし方!!（おいしいお茶の出し方）

○期日　九月二十五日（日曜）

○場所　役場会議室

どうぞご近所お友達お誘い合せて多数参加下さい。

来年の歌会始 お題は「母」

〜詠進要領〜

昭和五十三年歌会始のお題は「母」と定められました。

歌には母の語意のある他の言葉、たとえば「たらちね」「めおや」などと用いてもよいが、人間をはじめ生命のある動物の女親を題材とした歌に限ることになっております。

詠進歌の詠進要領は次のとおりです。

㈠詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

㈡用紙は、半紙（習字用の半紙がよい）とし、毛筆で自書してください。

㈢病気又は、身体障害のため毛筆で自筆することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合はすべてその理由を書いた別紙を添えてください。

なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

㈣書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半分に住所、氏名（本名、ふりがな）生年月日及び職業を書いてください。

無職の場合は元の職業を書いてください。ただし職業に就いたことがない場合は、世帯主の職業又は、世帯主の元の職業を書き、その世帯主との続柄を併せ書いてください。

次の場合には、詠進歌は失格となります。

㈠一人で、二首以上詠進した場合。

㈡詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合。

㈢詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状等により発表した場合。

㈣代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌。

㈤その他この詠進要領によらない場合。

詠進の期間

本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

郵便のあて先

「一〇〇東京都千代田区千代田一番一号・宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。